

生活情報をみなさんにお知らせ!

Information

インフォメーション

連絡先

- 役 場 ☎ 4 8 2 - 2 1 9 1
- 川湯支所 ☎ 4 8 3 - 2 0 4 3

文化センター使用に係る会議を開催

摩周観光文化センターの夏季アリーナ使用に関する打ち合わせ会議を開催します。新たに使用を希望する団体は、同センターまでお問い合わせください。

- ▼日時 / 5月13日(水) 19時
- ▼場所 / 摩周観光文化センター 2階研修室
- ▼内容 / 6月1日(月)～10月31日(土)の使用割り当て会議。(日曜日以外の18時～21時使用希望)

無料登記相談所を開

土地・建物の登記について相談したいことはありませんか。

無料登記相談所を開設しますので、この機会にご相談ください。登記の専門家である司法書士や土地家屋調査士がお答えし

- ▼対象 / 釧路市・釧路町・標茶町・弟子屈町・鶴居村にお住まいの方
- ▼募集定員 / 150人(申し込み先着順)
- ▼申込期間 / 5月7日(木)～5月13日(水)の9時～17時
- ▼申し込み・問い合わせ先 / 北海道開発局釧路開発建設部治水課 ☎ 0120-894642まで。

裁判員裁判の体験会を開催

釧路地方裁判所では、憲法週間の行事として「あなたの判決は?裁判員裁判体験会」を開催

- ▼日時 / 5月21日(木) 10時～正午
- ▼場所 / 釧路地方裁判所 2階1号法廷
- ▼内容 / 裁判員広報用DVDによる模擬評議、法廷見学など
- ▼定員 / 30人(先着順)
- ※定員になり次第、締め切らせていただきます。
- ▼参加料 / 無料
- ▼申し込み方法 / 月～金曜日(祝日を除く)の8時30分～17時に郵送かファクス、電話で申し込みください。
- ▼申し込み・問い合わせ先 / 釧路地方裁判所事務局総務課庶務係 ☎ 0154-991225、

巡回児童相談のお知らせ

釧路児童相談所による巡回児童相談が今年度、町内で3回開催されます。

巡回児童相談は、児童相談所を利用することが困難な地域の児童に関する相談について、市町村を巡回し助言や指導を行うことを目的に開催されています。第1回をご希望の方は、5月15日(金)までに申し込みください。

- ▶日時(申込期限)
- 第1回 / 6月4日(木) 10時30分～15時45分 (5月15日(金))
- 第2回 / 10月1日(木) 11時～15時15分 (9月11日(金))
- 第3回 / 平成28年2月3日(水) 11時～15時15分 (平成28年1月15日(金))

- ▶場所 / こども発達支援センター
- ▶内容 / 発達相談、行動相談
- ※人数調整が必要になることがあります。
- 申し込み・問い合わせ先 / こども発達支援センター ☎ 4 8 2 - 3 0 9 3 まで。

文化センターガイド

5月 アリーナ町民開放日

日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
区	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
分			◎							◎						
日	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	1
区	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
分	◎															◎

◎～全面 休～休館日 (時間帯は18:00～21:00です)

4月3日現在の予定ですので、町民開放利用を希望する方は、文化センターにあらかじめお問い合わせください。

今月の主な行事予定

- 4日 弟子屈高校バレーボール部
- 14日 北見柏陽高校宿泊研修
- 20日 摩周ふれあいスポーツクラブ(卓球)
- 23-24日 エホバの証人の北海道第2巡回区
- 26日 釧路市立景雲中学校(雨天時)
- 27日 摩周ふれあいスポーツクラブ(卓球)
- 30-31日 グランフوند摩周

問い合わせ先
釧路圏摩周観光文化センター ☎ 482-1811

川湯EMCの休館日を変更します

今年度から川湯エココミュニティセンターの休館日が変更になります。これまで5～10月は無休でしたが、無休期間が7月の第3週～8月となります。

- ▼主催 / 町、釧路司法書士会、釧路土地家屋調査士会
- ▼後援 / 釧路地方方法務局
- ▼日時 / 5月27日(水) 10時～15時
- ▼場所 / 町公民館 研修室
- ▼予約期限 / 5月22日(金) 17時
- ▼申し込み・問い合わせ先 / 役場環境生活課生活係 ☎ 4 8 2 - 2 9 3 4 (課直通)まで。

休日公証相談を行います

- ▼日時 / 5月31日(日) 10時～16時
- ▼場所 / 釧路公証人役場(釧路市末広町7丁目2 金森ビル)
- ▼相談内容 / 遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費・慰謝料・財産分与など。
- ▼相談料 / 無料
- ▼申し込み方法 / 相談を希望される方は、5月29日(金)までに電話で予約してください。
- ▼予約・問い合わせ先 / 釧路公証人役場 ☎ 0154-991365まで。

電気暖房器具を片付ける前に点検を

長年使用した電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットで、経年劣化による火災事故が起きています。事故を未然に防ぐため、日頃はもちろん、片付け前にも点検を行いましょ。

少しでもおかしいと思ったら、すぐに使用を中止し、メーカーや販売店にご相談ください。

▼チェック項目

- 表面の傷や破れ、変色、ヒーター線の露出がないか。
- プラグのがたつきや、電源コードの傷みがないか。
- 電源コードやコントローラーが熱かったり、においがしたりしていないか。
- ヒーター線の重なりや、折りぐせ、変色はないか。

※片付ける際には、コードを強く巻きつけたり、操作部に重いものを乗せたりしないでください。

▼問い合わせ先 / 一般社団法人日本電機工業会暖房器専門委員会 ☎ 03-3556-5887まで。URL <http://www.jpma-net.or.jp/>

おはなしはらっぱ 5月

テーマ 『ぐりとぐら』シリーズ

- ☆2日 / 『ぐりとぐら』 ほか2冊
- ☆9日 / おはなしはらっぱスペシャル!! (36ページ参照)
- ☆16日 / 『ぐりとぐらのおおそうじ』 ほか2冊
- ☆23日 / 『ぐりとぐらとくるりくら』 ほか2冊
- ☆30日 / 『ぐりとぐらとすみれちゃん』 ほか2冊

○時間 / 午後1時～ ○場所 / 弟子屈町図書館
おはなしはらっぱは毎週土曜日午後1時! みんな集まれ!

釧路湿原川レンジャーを募集します

釧路湿原の河川環境保全の取り組みとして、釧路湿原の良好な河川環境づくりに貢献していただくボランティアを募集します。活動内容は、釧路湿原や河川環境の観察・連絡と学習などです。

- ▼休館日 / 毎週水曜日(ただし、7月の第3週～8月は無休)
- ▼年末年始(12月29日～1月3日) 問い合わせ先 / 川湯エココミュニティセンター ☎ 4 8 3 - 4 1 0 0、川湯自然保護官事務所 ☎ 4 8 3 - 2 3 3 5 まで。

町営住宅 入居者を募集します

役場では、次の期間で町営住宅入居者を募集します。入居者は、条件を備えている方から、困窮度などに応じて決定します。

- ▶受付期間／5月7日(木)～5月14日(木)(土・日曜日を除く)
- ▶受付窓口／役場建設課管理係・川湯支所
- ▶入居時期／5月下旬～6月上旬の予定
- ▶入居敷金／住宅料(月額)の3倍の額

※入居要件、入居基準など、詳しくはお問い合わせください。

※入居しようとする方、同居しようとする親族などが暴力団員である場合は、入居が認められません。

□問い合わせ先／役場建設課管理係 ☎482-2941(課直通)まで。

公募対象住宅一覧表

団地名・構造	建設年度	規模	月額住宅料	戸数	備考
美留和団地(準耐火平屋建)	H9	3LDK	24,300～36,300円	1	79.50㎡

※ 場合によっては募集内容を変更することがありますので、あらかじめご了承願います。

堆肥やスラリーの散布にご理解をお願いします

家畜排せつ物は農家にとって貴重な有機肥料であり、牧草地や畑作に還元することで資源循環型の農業として環境負荷軽減にも役立っています。

町内の酪農家の皆さんは家畜排せつ物を堆肥化する際、水分調整など良好な発酵処理をすることで臭気の軽減に努めていますが、散布の際に強烈な臭気が発生することがあり、適切な処理をしても臭気をなくすことはできません。

このことから町や農協、酪農家など関係機関で組織する弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会では、臭気抑制対策としてさまざまな手法の検討や、専用機材の導入により散布方式を改善するなど、臭気のさらなる軽減に取り組んでいます。

堆肥やスラリーの散布は5月、7月、11月ころに集中して行われ、観光シーズンとも重なりますが、農業にとって必要不可欠なことから、ご理解をお願いします。

□問い合わせ先／弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会(事務局／役場農林課農政係 ☎482-2936(課直通)まで。



スラリー散布機

出張年金相談所を開設します！

- ★主催／釧路年金事務所
- ★日時／6月4日(木) 10時30分～14時
(受け付けは13時30分まで)
- ★場所／町公民館
- ★予約受け付け／5月29日(金)まで(完全予約制)

※年金相談の予約の際には、基礎年金番号をご確認の上、釧路年金事務所へご連絡ください。後日、予約確認・添付書類などについて、ご連絡差し上げます。

□予約・問い合わせ先／釧路年金事務所「お客さま相談室」☎0154⑧6000

5月の町税などの納期限

今月の町税などの納期限は次のとおりです。納め忘れのないようにしましょう。

▶固定資産税1期 6月1日(月)

夜間納税窓口を開設

日中、仕事などで役場に来られない方々のために、次の日程で『夜間納税窓口』を開設します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶開設日 5月27日(水)
- ▶開設時間 午後8時まで
- ▶開設場所 役場庁舎・川湯支所
- 問い合わせ先 役場税務課 ☎482-2914(課直通)まで。

納税窓口



- ▼期日・テーマ
- 5月16日(土)「別保原野、その市街地化」
- 6月6日(土)「くしろふるさとカルタ考」
- 7月4日(土)「釧路地域におけるギョウジャニンニクの生育特性」
- 7月18日(土)「エクステンションツアー in 尾幌川」
- 8月22日(土)「糖尿病から腎臓機能の低下を防ぐ食事について」
- 9月12日(土)「地域で子どもを育てる―世代を超えて交流する―」
- 10月3日(土)「北海道のジビエ」

寄付ありがとうございました

- 新居 一巳 様(香川県) 現金 3万円
- ふるさと寄附金。町に役立ててほしい。
- 千田 厚子 様(美里6) 現金 10万円
- 俳和園の新築を記念して、俳和園で使用してほしい。
- 室 良子 様(釧路町) 現金 7万円
- 亡義母(室ヨシ)が生前、俳和園でお世話になったため、俳和園で使用してほしい。
- 塩沢 稔 宏 様 (弟子屈原野) 現金 10万円
- 亡父(塩沢辰男)が生前、町にお世話になったお礼として、社会福祉に役立ててほしい。
- 早川 と志子 様(熊牛原野) 現金 10万円
- 亡夫(早川政美)が生前、町にお世話になったお礼として、社会福祉に役立ててほしい。
- 大橋 秀雄 様(高栄2) 現金 10万円
- CD「摩周湖の樹氷(はな)」発表を記念して。
- (南谷口)種苗農園 代表取締役 谷口 洋一郎 様 現金 10万円
- 町内に農園を持ち、町にお世話になっているお礼として。
- 川原 綾子 様(鈴蘭1) ▼クレヨン 12色
- 保育園でお絵描きなどに使用して、園児に喜んでもらいたい。
- 北海化学防水㈱ 代表取締役 梅野 謙二 様 ▼車椅子 15台
- 観光や福祉に役立てていただき、地域が活性化し、高齢者や障がいのある方にも優しい弟子屈町になるように。

「広報てしかが」に広告を載せませんか

町内に事業所がある業者や、町内で活動している団体などを対象に、広報紙への広告掲載を行っていますので、ご利用ください。

- ▶広告1／縦49mm×横88mm＝1回につき3,000円 (町外事業者5,000円)
- ▶広告2／縦49mm×横180mmまたは縦100mm×横88mm＝1回につき5,000円(町外事業者10,000円)

※掲載場所は、表紙・裏表紙以外のページの下段です。

□申し込み・問い合わせ先／役場まちづくり政策課政策調整係 ☎482-2913(課直通)まで。